

(報道発表資料)

令和 7 年 6 月 3 日
京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

「京都市路上喫煙等対策審議会」の市民公募委員の募集

京都市では、路上喫煙によるやけどなどの危険を防ぐことにより、市民の皆様の安心かつ安全で健康な生活を確保し、また、観光旅行者の皆様にも快適に京都市に滞在していただけるよう、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を制定し、路上喫煙等の対策に取り組んでいます。

この度、この条例に基づき設置している「京都市路上喫煙等対策審議会」での審議に、広く市民の皆様からの御意見・御提案を反映させるため、市民公募委員を募集しますので、お知らせします。

【概要】

- 応募期間

令和 7 年 6 月 6 日（金）～同年 7 月 7 日（月）＜必着＞

- 募集する市民公募委員の人数

2 名

- 任 期

令和 7 年 8 月 1 0 日～令和 9 年 8 月 9 日（2 年間）

- 応募資格

令和 7 年 8 月 1 0 日現在、次の要件を全て満たされている方

- (1) 路上喫煙等の対策の推進に関する本市の施策に関心があること
- (2) 市内にお住まい又は通勤・通学されていて、年齢 2 0 歳以上の方
国籍は問いません。ただし、日本語で会話できる方に限ります。）
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催される会議に出席できる方（年 1 ～ 3 回程度）
- (5) 本市の他の 2 つ以上の審議会に、市民公募委員として在籍していない方

- **応募方法**

下記、(1)(2)のいずれかの方法で御応募ください。(重複応募不可)

(1) 募集案内※にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文(課題「路上喫煙(道路などの屋外の公共の場所での喫煙)について思うこと」(800字以内))を添えて、持参、郵送、FAX 又はメールにより御応募ください。

なお、お送りいただいた応募用紙は返却しませんので、御了承ください。

※募集案内は、市役所案内所、各区役所・支所、市立図書館、文化会館等で6月6日(金)から配布します。

(2) 市公式ホームページ「市民公募委員募集」(応募フォームのリンクがあります。)

「https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000340977.html」

※ スマートフォン等の情報端末からお申込みいただく場合は、こちらの二次元コードを読み取ってください。



- **応募先**

(1) 担 当 課 文化市民局文化市民部くらし安全推進課

(2) 住 所 〒604-8571

◇ 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

◇ 京都市役所分庁舎地下1階

(3) F A X 番 号 075-213-5539

(4) メールアドレス kurashianzen@city.kyoto.lg.jp

- **選 考**

応募用紙を基に書類選考します。

選考結果は、7月下旬以降に応募者全員に文書で通知します。

- **そ の 他**

審議会の出席ごとに、委員報酬をお支払します。

〈お問い合わせ先〉

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

電話：075-222-3193